

平成30年3月

六戸町農業委員会総会議事録

期 日 平成30年3月9日

場 所 六戸町役場2階小会議室

## 六戸町農業委員会総会

- 1 場 所 六戸町役場 2階小会議室
- 2 開会日時 平成30年3月9日(金)午後4時00分
- 3 閉会日時 平成30年3月9日(金)午後5時10分
- 4 出席委員(15名)

1番 田 中 誠 委員	2番 齋 藤 正 委員
3番 新 山 秀 男 委員	4番 松 嶋 清 治 委員
5番 金 沢 幸 弘 委員	6番 木 村 喜 和 委員
7番 古 里 厚 子 委員	8番 小野寺 邦 男 委員
9番 久 田 伸 一 委員	10番 四 木 俊 一 委員
11番 砂 渡 精 一 委員	12番 附 田 京 子 委員
13番 沖 澤 勝 委員	14番 渡 辺 耕 一 委員
15番 金 淵 盛 一 委員	
- 5 欠席委員(0名)
- 6 会議に付した案件  
町議案  
報告第31号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について  
報告第32号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について  
報告第33号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第34号 農用地利用配分計画の認可に係る通知について  
議案第29号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
議案第30号 六戸町農用地利用集積計画(案)について  
議案第31号 特定農地貸付け承認について
- 7 会議録署名委員  
1番 田 中 誠 委員                      3番 新 山 秀 男 委員
- 8 会議事件の説明及び職務のため出席した職員  
事務局次長 佐 藤 一 也              事務局主事 川 村 徹 朗
- 9 書 記  
事務局主事 川 村 徹 朗

【 開会 午後4時00分 】

事務局 定刻となりましたので、これより平成30年2月27日告示招集いたしました平成30年3月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。

よろしく願います。

着席願います。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第6条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。

会長より挨拶をお願いします。

会長 挨拶（省略）

事務局 業務報告及び業務計画について、佐藤次長より説明いたします。

次長 資料に基づき業務報告（省略）

平成29年度県内視察研修会に農業委員及び推進委員で参加してきましたので、代表して、4番 松嶋 清治委員より報告お願い致します。

4番 松嶋委員 平成30年2月15日（木）から16日（金）の2日間、「平成29年度六戸町農業委員会県内視察研修会」に農業委員11名・推進委員4名・事務局2名で参加しました。

2月15日（木）は8時に役場をバスで出発し、10時より青森市の火災共済会館にて、青森県農業会議の大柳氏が講師で、青色申告及び農業者年金加入推進について研修会を行いました。その後、青森市内で昼食をとり弘前市へ移動。15時より弘前市役所にて、弘前市農業委員会の概要説明及び意見交換会を行いました。終了後、弘前市内のホテルへ移動し17時にチェックイン。翌16日（金）は9時にホテルを出発し、かねさ株式会社へ移動。10時より浪岡第一工場にて製造部部長代理 佐々木氏から会社概要と商品の説明、工場内の施設見学に参加しました。終了後、青森市内で昼食をとり、バスにて14時10分に帰宅しました。

以上、報告致します。

次長 次に、平成29年度女性農業委員活動推進シンポジウムに、7番 古里 厚子委員が参加してきましたので、報告お願い致します。

7番 平成30年3月8日（木）に東京都千代田区の砂防会館にて、平成29年度（第14回）

古里委員 女性の農業委員会活動推進シンポジウムが開催され出席しました。始めに京都府立大学生命環境科学研究科 中村 貴子氏が講師で、「女性が農村で輝くために！今、女性の農業委員と農地利用最適化推進委員に求められている役割とは」をテーマに講演を頂きました。次に、研修として独立行政法人 農業者年金基金 理事 樋口 直樹氏より「女性農業者の老後を農業者年金で豊に」というテーマでお話がありました。次に、「女性の視点を活かして農地利用の最適化に取り組もう」というテーマでパネルディスカッションを行い閉会しました。その後、東京駅から新幹線にて八戸駅に向かい私用車にて帰宅しました。  
以上、報告致します。

事務局 六戸町農業委員会会議規則第8条により会長が総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしく申し上げます。

議長 出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。  
只今より、平成30年2月27日告示招集されました平成30年3月六戸町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の欠席委員は、いません。

議長 これより本日の会議を開きます。  
次に、議事録署名委員の指名を行います。  
お諮りします。  
議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。  
1番 田中 誠委員、3番 新山 秀男委員を指名します。  
参与には佐藤事務局次長以下各職員、書記には川村主事を任命します。

次に、会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。  
六戸町農業委員会会議規則第11条（法律第24条）の確認については、該当ありません。  
。

それでは、町案件の審議に入ります。  
報告第31号について事務局から報告をいたします。  
事務局の説明を求めます。

次 長 報告第31号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」ご説明いたします。  
農地法施行規則第21条の規定により、別紙のとおり相続等による権利取得の届出書を受理したので報告するものであります。  
(説明省略)

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第31号を報告済みといたします。

次に報告第32号について事務局から報告をいたします。  
事務局の説明を求めます。

次 長 報告第32号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」ご説明いたします。  
農地法施行規則第68条第1項の規定により別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものであります。

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第32号を報告済みといたします。

次に、報告第33号について事務局から報告をいたします。  
事務局の説明を求めます。

次 長 報告第33号「農地の転用事実に関する照会について」ご説明いたします。  
青森地方法務局十和田支局から別紙土地の転用事実に関する照会があったので、現地調査の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するものであります。  
(説明省略)

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第33号を報告済みといたします。

次に報告第34号について事務局から報告をいたします。  
事務局の説明を求めます。

次 長 報告第34号「農用地利用配分計画の認可に係る通知について」ご説明いたします。  
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定により、農用地利用配分計画の認可に係る通知を受けたので報告するものであります。  
(説明省略)

議 長 報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第34号を報告済みといたします。

次に、議案第29号を上程いたします。事務局から提案理由の説明をいたします。  
事務局の説明を求めます。

次 長 議案第29号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」ご説明いたします。  
農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求めるものであります。  
(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりました。  
それでは、委員の皆さまが現地確認をしておりますので、その結果について代表の委員より報告をお願いします。

14番 渡辺委員 現地調査は、事務局1名・委員3名で行いました。  
その中で、問題となるような土地はございませんでした。  
以上報告致します。

議 長 事務局及び代表委員による説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

～なしの声あり～

- 議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。  
これより議案第29号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

- 議 長 ご異議なしと認めます。  
よって議案第29号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第30号を上程いたします。  
事務局から提案理由の説明をいたします。  
事務局の説明を求めます。

- 次 長 議案第30号「六戸町農用地利用集積計画（案）について」ご説明いたします。  
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、六戸町農用地利用集積計画  
（案）を別紙のとおり作成したので、六戸町長に対して農用地利用集積計画を定めるよ  
う要請することの承認を求めるものであります。  
（説明省略）

- 議 長 事務局の説明が終わりましたので質疑を受けます。  
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

- 議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。  
これより議案第30号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本案は原案のとおり要請することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

- 議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第30号は要請することに決定いたしました。

次に、議案第31号を上程いたします。  
事務局から提案理由の説明をいたします。  
事務局の説明を求めます。

次 長 議案第31号「特定農地貸付け承認について」  
六戸町長から、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項（特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項）の規定に基づき、特定農地貸付けについて申請があったので、これを行うことの承認を求めるものであります。  
(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりましたので、質疑を受けます。  
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。  
これより議案第31号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第31号は承認することに決定いたしました。

つづいて、県議案第6号を上程いたします。  
事務局から提案理由の説明をいたします。  
事務局の説明を求めます。

次 長 県議案第6号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」  
ご説明いたします。  
農地法第5条第3項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するため意見を求めるものであります。  
(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりました。



事務局からの説明が終わりましたので、質疑を受けます。  
質疑ありませんか。

3番 申請地の場所はどの辺ですか。  
新山委員

次 長 （場所について説明）

議 長 他にありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。  
これより県議案第6号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本案は、原案のとおり許可相当とすることにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって県議案第6号は許可相当とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、六戸町農業委員会3月総会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

【 閉会 午後5時10分 】